

【4/26 追記】美浦村社会福祉協議会 パート職員採用試験案内

【令和6年7月1日採用予定（在職中の方は応相談）】

1. 受験資格・職務内容等

募集職種	デイサービス調理員	生活福祉資金相談員	福祉課事務員
人数	1名	1名	1名
職務内容	デイサービス利用者の昼食及びおやつ調理（1日あたり約30名分を調理員2名で調理）	生活福祉資金の貸付を希望する方との面談、借入世帯への戸別訪問等によるフォローアップ支援等	美浦村有料在宅福祉サービス事業等の事務（利用会員からの申込み受付、協力会員の派遣調整、その他事業の運営に関する事）
受験資格	<ul style="list-style-type: none">・ 不問・ 調理師資格や給食業務の経験があればなお可	<ul style="list-style-type: none">・ 要普通自動車運転免許(AT限定可)・ ワード、エクセル等のパソコン操作ができる方・ 社会福祉士等の資格や相談支援の経験があればなお可	<ul style="list-style-type: none">・ 要普通自動車運転免許(AT限定可)・ ワード、エクセル等のパソコン操作ができる方
	次のいずれかに該当する方は受験できません		
<ul style="list-style-type: none">・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方			

2. 応募方法

履歴書に希望する職種(複数可)を明記のうえ、**令和6年5月31日(金)**までに本会宛てに郵送(必着)または直接提出してください。

3. 試験日・会場・内容

日付……………令和6年6月15日(土)

場所……………美浦村デイサービスセンター(美浦村受領 1546-1)

内容……………面接

合格発表…令和6年6月25日(火)までに受験者全員に郵送にて可否を通知します

4. 勤務条件・給与・福利厚生

職種	デイサービス調理員	生活福祉資金相談員	福祉課事務員
給与(時給)	1,008 円～	1,200 円～	1,000 円～
勤務時間	9:00～16:00 (休憩60分)	8:30～17:15 (休憩 60 分) 1日6時間以上で短時間勤務も応相談 例)9:00～16:00 (休憩 60 分)	8:30～17:15 (休憩 60 分) 1日6時間以上で短時間勤務も応相談 例)9:00～16:00 (休憩 60 分)
休日	土曜日・日曜日・祝日・ 年末年始ほかシフトによる (シフトサイクル1か月、 シフト開始の7日前までに提出、4日前までに確定)	土曜日・日曜日・祝日・ 年末年始ほか応相談	土曜日・日曜日・祝日・ 年末年始ほか応相談
勤務日	週2日程度	週3日以上で応相談	週4日以上で応相談
給与 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・昇給あり(2年目以降 60 歳まで) ・交通費支給 ・勤務実績等により賞与支給 		
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇(6か月後)、法定休暇(生理休暇等)、特別休暇(慶弔休暇等) ・社会保険加入(勤務時間による) ・社会福祉法人福利厚生センター加入(電話健康相談、健康生活用品給付等) 		
雇用期間	令和7年3月31日まで(更新の可能性あり)		

5. その他

- ・ 前職との兼ね合いにより令和6年7月1日に入職が難しい方は、ご相談により採用日を決定します。
- ・ 提出された書類はお返ししませんのでご了承ください。不合格者分の書類は当方で責任を持って廃棄処分いたします。
- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合、合格を取り消すことがあります。

6. 問合せ・書類提出先

美浦村社会福祉協議会 総務課

住所： 〒300-0424 美浦村受領 1546-1(美浦村デイサービスセンター内)

電話： 029-885-0038

受付時間： 午前8時30分から午後5時15分(土日祝を除く)